

めじるしは

プラスチック製容器包装の分別収集

モデル実施地域の皆様方の御協力ありがとうございます。
平成19年10月から、市内全世帯で分別収集がスタートします。

プラスチック製容器包装とは？

プラスチックでできた、商品が入っている容器や商品を包むもので、
中身を使い切ったり、商品を取り出した場合に不要となるものです。

具体的に該当するもの



このマークが表示されているものが
「プラスチック製容器包装」に該当します。

代表的な物

トレイ類

生鮮食品などが
入ったトレイ



ボトル類

シャンプー、洗剤、
調味料などのボトル



袋・包装類

レジ袋、お菓子などの袋、
タバコについている
フィルム



ふた・キャップ類

ボトル類、チューブ類、
カップ・パック類などの
ふた・キャップ、ペットボトルのふた



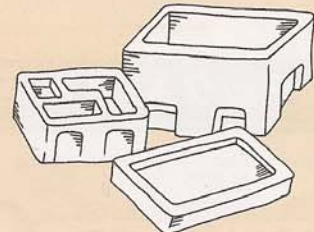
カップ・パック類

プリン・アイスクリームなどのカップ、
食料品などのパック、
インスタント食品の容器など



緩衝材

発泡スチロールなどの
緩衝材



該当しないもの

- 洗剤等の計量スプーン
- おもちゃ
- ボールペン
- 歯ブラシ
- クリーニングの袋
- めがねケース
- CD・ビデオケース など



ペットボトルは、「缶・びん・ペットボトル」収集の日に出して下さい。

プラスチック製容器包装を出すまで

① 汚れをふきとるか、さっと洗う。



! 注意：汚れがひどい場合は、家庭ごみとして出してください。

② 資源ごみ用指定袋に入れて決められた場所・曜日に出す。



プラスチック製容器包装のごみ袋は「缶・びん・ペットボトル」用と同じ袋を使います。

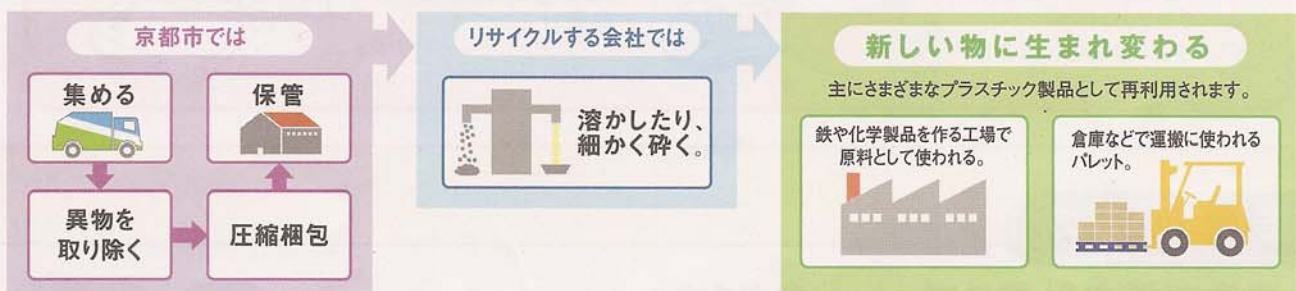
! 缶・びん・ペットボトルとプラスチック製容器包装を一緒に入れないでください。

! プラスチック製容器包装は、レジ袋等に小分けにせず、そのまま指定袋に入れてください。

収集日 毎週1回、決められた曜日

※収集曜日については後日お知らせします。

プラスチック製容器包装のゆくえ



お知らせ 平成19年10月より、スプレー缶は小型金属と一緒に出してください。

お問い合わせ

京都市環境局 循環型社会推進部 まち美化推進課
京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町384 ヤサカ河原町ビル8階
TEL.213-4960 FAX.213-4961
ホームページ <http://www.city.kyoto.jp/kankyo/recycle/index.html>



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています

平成19年4月発行 京都市印刷物 第194065号